

コージェネ導入に必要な経費の一部を助成!

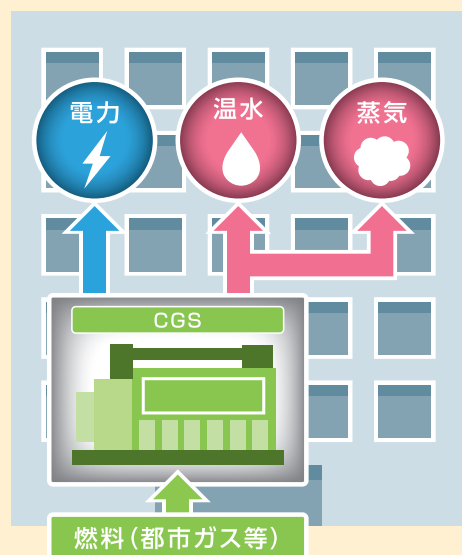
都内におけるコージェネレーションシステム及び熱電融通インフラの導入に必要な経費の一部を助成します。

コージェネレーションシステム 導入支援事業

コージェネレーションシステム(CGS)

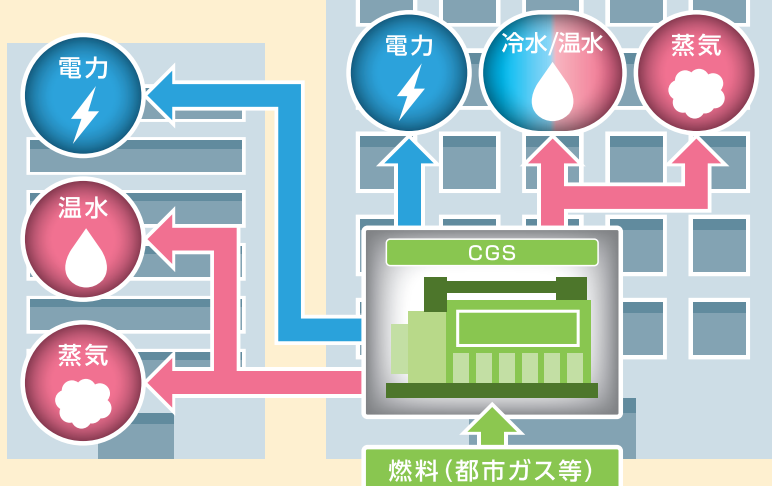
発電と同時に生じる熱を温水や冷暖房などに活用する、高効率なエネルギーシステムです。

単独建物での活用



複数建物間での 熱電融通

融通インフラも対象



CGSから発生する熱や電力を複数の建物間で融通することで、CO₂削減や経済性の向上といった効果が得られ、省エネルギーを実現します。

助成対象設備・助成額 (設計費・設備費及び工事費を含む)

大企業の場合

熱電融通	助成対象設備	助成率	助成上限額
行う ^{※1}	CGS ^{※2}	1/2 ^{※3}	4億円
	熱電融通インフラ		1億円
行わない	CGS ^{※2}	1/4 ^{※3}	2億円

中小企業の場合

熱電融通	助成対象設備	助成率	助成上限額
問わない	CGS ^{※2}	1/2	4億円
	熱電融通インフラ		1億円

※1 既存の面的融通インフラへの接続・拡充も含む ※2 水素混焼含む ※3 国補助併用時も本事業の全ての補助対象経費に対して当該補助率を適用

助成事業の主な要件

熱電融通インフラについて

- 更新もしくは新たに設置するCGSから発生する熱若しくは電力を複数の建物間で融通するもの、既に設置している建築物と接続するものであること。
※融通率は原則3%以上であること。
- 都内の建築物へ融通していること。

CGSについて

- 使用する燃料は、天然ガスを主原料とする。
- 天然ガスと水素燃料(混焼)を主原料とするものも可。
- 高効率なCGSと認められるものとする。
※1台当たりの発電出力が30kW以上の場合、次の条件を満たすこと。
総合運用効率： $2.17 \times \text{発電効率}(\%) + \text{排熱利用率}(\%) > 87(\%)$
- 災害時等に系統電力が途絶えた場合において、自立運転が可能な機能を有するもの。
- 都内の建築物へ設置すること。

- CGSを設置する建築物及び供給対象建築物においてエネルギーマネジメントを実施し、デマンドレスポンスの実行を可能にする体制を構築すること。

- CGSを設置する建築物又は供給対象建築物に災害時の一時滞在施設を確保しインターネット等で周知すること。

(中小企業者は、ガイドライン※に基づく従業員の安全確保に努めることでも可)
※「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者等対策のガイドライン」

助成対象事業者

- 民間企業 ●個人事業主 ●学校法人
- 一般社団法人、一般財団法人 ●医療法人 ●社会福祉法人
- 特別法の規定に基づき設立された法人又は協同組合等
- 法律により直接設立された法人 等

上記以外の法人等については要綱をご覧ください。

事業実施年度 助成総額

- 受付期間:令和8年3月31日まで
※申請の受付については年度毎に行います。
- 令和7年度申請事業については、令和12年(2030年)12月27日までに完了するものが助成対象となります。
- 本事業の予算額:20億円

申請方法

設備の設置をご検討いただく際はお気軽にご相談ください。
申請書は、Eメール、郵送又は窓口持参により提出いただけます。
※窓口にお越しの際は、事前にご予約をお願いいたします。

お問合せ



公益財団法人 東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京)
〒163-0817 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル17階

TEL: 03-5990-5085

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/cogeneration>

